商品概要説明書

ＪＡマイカーローン

（2025 年４月１日現在）

商品名	ＪＡマイカーローン
ご利用いただける方	○当ＪＡの組合員の方。 ※入社前の新卒見込者の方、「ＪＡとのお取引はこれから」という方もご利用できます。（組合員加入のための出資が必要となります。） ○お借入時の年齢が満 18 歳以上 75 歳未満であり、最終償還時の年齢が満 80 歳未満の方。 ○原則として、前年度税込年収が 150 万円以上ある方（自営業者の方は前年度税引前所得とします。）。ただし、新卒内定者で、入社月の６ヵ月前以降に借入申込みいただく場合を除く。 ○原則として、勤続（または営業）年数が１年以上の方。ただし、勤続（または営業）年数が１年未満の案件で下記のａ～ｄに該当しない者は、事前に富山県農業信用基金協会が容認する場合に限る。 ａ　公務員および高度な国家資格の保持者で当該資格を用いて業を営む者については、勤続（または営業）年数が６か月以上であること。（補足） ｂ　勤続年数が１年未満であっても、新卒の農業者および新卒の給与所得者（新卒内定者を含む）または年金受給者については対象とする。（補足） ｃ　ＪＡマイカーローン（信販保証等を含む。）の返済実績が２年以上あり、少なくとも過去１年以上延滞のない方、または２年以上返済実績があり、完済後２年以内の者（以下「リピータ型」という。）の場合、勤続年数が1年未満であっても対象とする。 ｄ　地区内勤務者は、勤務先の住所および現在勤務していることが確認できること。 【補足】 ・親・子・関連会社への転籍の場合および農林漁業団体職員の農林年金適用団体間の転籍の場合は連続勤務とみなす。 ・公務員とは、一般職公務員および特別職公務員のこと。ただし、任期のあるものは除く。 ・高度な国家資格保持者で当該資格を用いて業を営む者とは、医療系国家資格保持者（医師・看護師・薬剤師・獣医師・技師・介護士等）、弁護士、公認会計士、税理士、司法書士、土地家屋調査士、不動産鑑定士、建築士等とする。また、業を営む者には、従事する者を含む。 ・転職者（公務員および高度な国家資格保持者で当該資格を用いて業を営む者）の場合、転職前後の勤務が連続している場合は連続勤務とみなす。 ・新卒内定者の場合は入社月の６か月前から申込可能とする。

	○生活の本拠が定まっている方。 ○当ＪＡが指定する保証機関の保証が受けられる方。 ○その他当ＪＡが定める条件を満たしている方。
資金使途	○ご本人またはご家族が必要とされる次のご資金（借入申込日から過去３か月以内にお支払済みの資金を含む。）が対象です。ただし、事業資金（営業用自動車等）は除きます。 ①自動車・バイク・自転車・除雪機・電動車いす（いずれも中古車を含む。）のご購入資金およびご購入に付帯する諸費用。 ②自動車等の点検・車検・修理費用、保険掛金。 ③運転免許の取得のためのご資金。 ④カー用品（カーナビ等）のご購入資金。 ⑤車庫建設のためのご資金（建設費が 100 万円以内のものとします。）。 ⑥他金融機関等から借入中の自動車資金の借換資金。
借入金額	○10 万円以上 1,000 万円以内、１万円単位とし、所要金額の範囲内とします。
借入期間	○据置期間を含め６か月以上 15 年以内とします。なお、据置期間は新卒内定者のみを対象とし、初回のご融資日からご融資対象者の入社前月末までの範囲内とします（最大６か月）。 ○ただし、他金融機関から借入中の自動車資金の借換の場合、借入期間は現在お借入中の自動車資金の残存期間内、または 15 年から当初借り入れた自動車資金の経過期間を差し引いた範囲内とします。
借入利率	○次のいずれかよりご選択いただけます。 【変動金利型】 お借入時の利率は、３月１日、６月１日、９月１日および 12 月１日の基準金利（パーソナルプライムレート）により、年４回見直しを行い、４月１日、７月１日、10 月１日および１月１日から適用利率を変更いたします。 お借入後の利率は、４月１日および 10 月１日の基準金利（パーソナルプライムレート）により、年２回見直しを行い、６月・12 月の約定返済日の翌日より適用利率を変更いたします。 【固定金利型】 お借入時の利率を、完済時まで適用いたします。 お借入時の利率は、３月１日、６月１日、９月１日および 12 月１日の基準金利（短期プライムレート）により、年４回見直しを行い、４月１日、７月１日、10 月１日および１月１日から適用利率を変更いたします。 ○利率は店頭に掲示します。詳細については、当ＪＡの融資窓口へお問い合わせください。
返済方法	○元利均等返済（毎月の返済額（元金＋利息）が一定金額となる方法）とし、毎月返済方式、年２回返済方式（専業農業者の方に限ります。）、特定月増額返済方式（毎月返済方式に加え年２回の特定月に増額して返済する方式。特定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額の 50％以内、１万円単位です。）のいずれかをご選択いただけます。

<table>
<tr><td>担保</td><td>○不要です。</td></tr>
<tr><td>保証人</td><td>○当ＪＡが指定する保証機関（富山県農業信用基金協会）の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。</td></tr>
<tr><td>保証料</td><td>○保証料は、お支払い金利に含まれております。
※保証料は、富山県農業信用基金協会の審査により決定します。</td></tr>
<tr><td>団体信用生命共済（保険）</td><td>○ご希望により当ＪＡ所定の団体信用生命共済（保険）のいずれかにご加入いただけます。
なお、選択される団体信用生命共済（保険）の種類によりお借入利率は下表記載の加算利率分高くなります。
<table>
<tr><th>団体信用生命共済（保険）名</th><th>加算利率</th></tr>
<tr><td>団体信用生命共済（特約なし）</td><td>年 0.25%</td></tr>
<tr><td>三大疾病保障特約付団体信用生命共済</td><td>年 0.35%</td></tr>
<tr><td>団体信用生命共済（連生）</td><td>年 0.35%</td></tr>
<tr><td>三大疾病保障特約付団体信用生命共済（連生）</td><td>年 0.45%</td></tr>
<tr><td>がん保障特約付団体信用生命保険</td><td>年 0.30%</td></tr>
<tr><td>がん保障特約付団体信用生命保険（連生）</td><td>年 0.40%</td></tr>
<tr><td>団体信用生命保険（ワイド）</td><td>年 0.55%</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>９大疾病補償保険</td><td>○ご希望により上記の団体信用生命共済（特約なし）または長期継続入院特約付団体信用生命共済とあわせて「９大疾病補償保険」にご加入いただけます。
ご利用にあたっては借入利率に以下の利率が加算されます。
年 0.60%</td></tr>
<tr><td>手数料</td><td>○ご返済期間終了までの間において、全額または一部繰上返済をされる場合は、次の事務手数料（消費税等含む。）が必要です。
①全額繰上返済の場合…2,200 円～5,500 円
②一部繰上返済の場合…無料
○ご返済期間終了までの間において、ご返済条件を変更される場合は 5,500 円の条件変更手数料（消費税等含む。）が必要です。</td></tr>
<tr><td>苦情処理措置および紛争解決措置の内容</td><td>○苦情処理措置
本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当ＪＡ本支店（所）または金融共済部(電話：076-438-2216)にお申し出ください。当ＪＡでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。
また、ＪＡバンク相談所（電話：03-6837-1359）でも、苦情等を受け付けております。
○紛争解決措置
外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当ＪＡ金融共済部またはＪＡバンク相談所にお申し出ください。富山県弁護士会（電話：076-421-4811）</td></tr>
</table>

その他	○お申込みに際しては、当ＪＡおよび当ＪＡが指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ○印紙税が別途必要となります。 ○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当ＪＡの融資窓口までお問い合わせください。 ○連帯債務者どちらかの連生団体信用生命共済（保険）により本ローンが完済された場合、もう一方の債務者のローンが免除された部分が一時所得とみなされ、所得税の課税対象となる場合があります。詳しくは最寄りの税務署にお問い合わせください。

ＪＡなのはな

（注）１　借入利率は、「変動金利型」、「固定金利型」の計２種類から選択します。